

地方創生SDGs官民連携取組選考委員会 設置要綱

(設置)

1. 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム幹事会（以下「幹事会」という。）に、地方創生SDGs官民連携取組選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

2. 委員会は、地方創生SDGs官民連携プラットフォームの活動において、官民連携により地方創生に資する取組の募集及び公表について、次に挙げる事項を任務とする。
 - (1) 取組の募集に関する事項
 - (2) 効果的な取組の選考方法に関する審議及び選考基準等の策定
 - (3) その他取組の募集、選考及び公表に関する必要な事項

(構成)

3. (1) 幹事会の内より選定された構成員で構成する。なお、必要に応じて、今後構成員を一部変更することも妨げられないものとする。
 - (2) 委員長は構成員が互選する。

(招集)

4. 委員会は、委員長が招集する。

(会議の開催)

5. (1) 委員長は、構成員の3分の1以上が出席しなければ、委員会を開催することができない。ただし、委員長は、やむを得ない理由により委員会を開催することのできない場合においては、事案の概要を記載した書面を構成員に送付し、その意見を徴することをもって、委員会の開催に代えることができる。
 - (2) 委員会は構成員が出席するものとする。ただし、やむを得ない理由により、出席できない場合においては、代理での出席を認めるものとする。

(庶務)

6. 委員会の庶務は、内閣府地方創生推進事務局において処理する。

(雑則)

7. この要綱に定めるもののほか、委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

この要綱は、令和2年7月28日から施行する。

地方創生SDGs官民連携取組選考委員会 構成員

(敬称略、50音順)

- 蟹江 憲史 慶應義塾大学 x SDG・ラボ
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
(地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム幹事)
- 関 幸子 株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役
(地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム幹事)
- 藺田 綾子 株式会社クレアン 代表取締役
(地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム幹事)
- 村上 周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長
(地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム幹事)